

総務常任委員会報告書

令和2年11月30日

委員長 清原 哲史

総務常任委員会に議会閉会中の調査事項として付託を受けた事項について、調査の概要を報告します。調査に際し、10月26日に総務部長及び関係各課に出席を求め、委員会を開催しました。

【管財課】

＜報告事項＞ (1) 入札結果 (2) 古賀市公共施設等総合管理計画 第1期アクションプランのスケジュール (3) 公共用地の地目変更の進捗についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞ 以前示された公共施設等総合管理計画 アクションプランのスケジュールでは住民アンケートが予定されていたが、今回は記載がない。どういう考えかとの問いに、アクションプランの策定はコロナの影響もあり若干遅れぎみで、アンケートは利用状況等を把握することが目的であるため、各課の資料で把握することとし、今回は見送る。市民の意見については、パブリックコメントや審議会の委員を市民から2人選出するようにしているので、その中で意見を出してもらい合意形成を図っていただけらとのこと。

公共用地の地目変更について、今回出された意味合いと、過去からの登記事務の遅滞によるものと思うがいつ頃からの累積かとの問いに、今年度から地目変更事務を管財係で実施しており、半年が経過したので進捗状況を報告した。地目変更登記については、例えば田畑が用地買収され現況が道路になった時点で速やかに行うべきだが、それがなされていないものが昭和時代からあるとのこと。

5,800筆というのは相当な数量になるが、買収後の登記事務は管財課で集中してやるのかとの問いに、地目変更については管財課が担当することになっており、当初の見通しではできれば今年度中にと考えていたが、実際に取り組んでみると意外と手間がかかり、またコロナの影響もあり、進捗率は5%程度となっているとのこと。

地目変更後の土地の利活用の計画はとの問いに、田畑となっている地目の9割が道路用地であり、地目変更により適正な状態にすることが今回の目的とのこと。

【まちづくり推進課】

＜報告事項＞ (1) まちづくり出前講座 (2) つながりひろば活動状況 (3) 古賀市まちづくり基本条例の見直し (4) 多文化共生事業 (5) 外国人留学生食料支援 (6) 国際交流事業 (7) 文書配布、広報についての自治会アンケート結果 (8) 地域活動の担い手づくり研修会についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞ まちづくり基本条例の検証委員会における議論の中で、特徴的なものはあるかとの問いに、条例施行後約3年経つが、条例の周知が足りていないとの意見がある一方で、古賀市においては個人や団体によって、地域のコミュニティ活動が活発に行われている状況も見受けられるとの意見や、条例施行後の社会情勢の変化をどこまで反映させるかの議論もあるとのこと。

台湾との国際交流では、領事館の方を含めたくさんの方が古賀市を視察したとのことだが、

どのような感想を持っていたかとの問いに、古賀市の歴史、特に船原古墳の国宝級の文化財に驚き、こういうすばらしいものはもっとPRしたほうが良いとの声や、薬王寺の自然の豊かさ、コスモス広場の農産物を見て、改めて古賀市のすばらしさを知ったという声があったとのこと。

日本語教室の中で、日本で生活する上での常識を教えているかとの問いに、習慣やルールなど生活に困らない内容を日本語を通じて学ぶ内容で行っているとのこと。

生活が困窮している留学生に対する食料支援では、宗教的に食べられない物等への対応はとの問いに、今回の支援は宗教的なものも含めて、腐らない日持ちがする物に限定されているとのこと。

企業ヒアリングで13企業を訪問されているが、どのような課題が見えてきたのかとの問いに、技能実習生の制度については、管理組合費が高額であることや書類が煩雑化していることなどが挙げられ、技能実習生の生活サポートについては、日本語でのコミュニケーションが難しかったり、文化、習慣の違いで困ったことがあったことなどが挙げられているとのこと。

外国人支援冊子をリーフレットに変更するのはなぜかとの問いに、地図のような大きなリーフレットを考えており、①古賀市について、②生活情報、③緊急時の病院や防災関係の3部構成とし、「伝える」から「伝わる」を意識して作っていくとのこと。

【人事秘書課】

＜報告事項＞ (1) 職員採用試験1次試験の実施状況 (2) 職員の労務管理 (3) 人事院勧告 (4) 県の緊急短期雇用創出事業についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞ 前回報告のあった病気休暇2人のうち、1人が退職とのことだが、退職の理由は何かとの問いに、条件付採用期間中の出勤が1か月にも満たない状況であったことから、条件付採用期間の終了と同時に正式採用を行わなかったものとのこと。

今年度から会計年度任用職員が採用されているが、有給休暇の取得についての説明はしているのかとの問いに、任用の初日に有給・無給の各種休暇について説明をしているとのこと。

新宮、古賀、福津、宗像ぐらいの人事交流は積極的にやるべきではとの問いに、人事交流全体としては、職員の資質向上等も含め積極的にやっていきたいと考えており、来年度に向けて検討している。近隣との人事交流も全体の中で検討していきたいとのこと。

【総務課】

＜報告事項＞ (1) 選挙公費負担制度導入に関する意見書 (2) 選挙管理委員会の体制 (3) 文化の日記念式典 (4) 企画展「戦争とくらし」パネル展 (5) 台風9、10号 (6) 年末の交通安全街頭啓発 (7) 古賀市消防団出初式 (8) 古賀清掃工場のトラブル (9) 防災に関する協力協定 (10) 飲酒運転撲滅の日啓発事業及び撲滅宣言についての報告がありました。

＜質疑及び回答＞ 選挙公費負担制度導入については、どのようなスケジュールを考えているかとの問いに、令和3年度中に条例案を作成し議会に提出、令和4年度に予算計上となるとのこと。

「戦争とくらし」展は文化課所管であるが、平和の取組は総務課の所管でもある。来場者の状況と総務課としての支援はとの問いに、来場者は10月20日時点で288人となって

おり、総務課としては、市の平和への取組を紹介している。平和の大切さを、戦争を知らない世代に継承することは当然必要なことであり、関係各課と連携を取りながら、今後も取組を続けていくとのこと。

台風9、10号で保険申請のための罹災証明が7件申請されたが、市のPRによってのものなのか、本人からの申し出によるものかとの問いに、個人の方が保険申請をされる際の必要書類として取りに来られたもので、市からのアクション、アプローチによるものではないとのこと。

避難所で使用された段ボールベッドは誰が片づけたかとの問いに、避難所を担当していた職員を中心に片づけたが、避難所によっては避難者の一部や教員の手伝いもあったとのこと。

台風9、10号について、7月豪雨の時も避難が発生したが今回どう生かされたのかを含め、総括はどうなっているのかとの問いに、避難所を早い段階から開設し、職員の配置など協議をしており、7月豪雨の反省が生かされた。一方、これまで経験したことのない避難者数であり、対応についてはいろいろと課題が残った。避難所での課題については、担当した教育部、市民部から意見を集約中であり、今後の災害対策に生かしていきたいとのこと。

避難所のコロナ対策はとの問いに、密にならないよう避難所対応をした結果、想定した人数に達する前に避難所が逼迫し、2か所の避難所の受入れを一旦停止した経緯があり、避難所での配置等をあらかじめ考えることにより、もう少し対応できたとの反省もあるとのこと。

行政手続や申請等の判子レスについては、調査、研究など検討をされているのかとの問いに、判子レスについては、電子申請、電子契約、電子決裁等々も関連してくるので、市としても全庁的に取り組むということで、調査を11月に計画しているとのこと。

【財政課】

<報告事項> (1) 令和3年度予算編成について報告がありました。

<質疑及び回答> 中期財政見通しについて、扶助費は、高齢化率も上がり当然増えていくと思うが、昨年度版における各年度の数字と比較すると下がっているのはどのように捉えるべきなのかとの問いに、昨年度公表したものと今年度公表したものの数字の違いは、扶助費については過去数年の伸び率を用いている。大きな伸びでなかった平成31年度決算に基づいて推計した結果、昨年度公表したものと数字が変わっているとのこと。

【経営戦略課】

<報告事項> (1) 市公式ホームページ (2) バナー広告、広報紙広告 (3) 市民からの相談 (4) 無料法律相談 (5) 公共交通 (6) 第5次古賀市総合計画の策定経過 (7) 持ち帰り・配達飲食支援事業(古賀エールチケット) (8) 温泉施設インキュベーション促進改修工事 (9) 「アビスパ福岡 古賀市応援DAY」 (10) 福岡女学院大学、同短期大学部との包括連携協定についての報告がありました。

<質疑及び回答> 市民相談内容種別表中、「生活」のくくりの中の「その他」が31件とあるが、特筆すべきものは何か、また、相談を受けた内容に対し、今後どのような対策を考えているのかとの問いに、特筆すべきは、コロナ関係で収入が減り生活が厳しいことなどの相談先についての問い合わせが多く含まれている。相談内容については、経営戦略課から担当課に回答の作成を依頼し、市長にも相談内容と回答を見せており、庁内で一定程度、相談内容の共有と市政への反映はできていると考えているとのこと。

古賀エールチケットの参加店舗数は49店となっているが、飲食店の母数となる数はいくつか。また、利用者と店舗側の評価はどうかとの問いに、飲食店の正確な数は把握していないが、過去の統計調査からみると、接客を伴う飲食店も含めて約200店舗程度。テイクアウトをやられていない事業者は参加していない状況。利用した方からは、これまで知らなかったお店も利用できたなどの良い感想を、店舗からは、コロナの影響が大きくなった当初から、飲食店に対する支援ができたことにいい評価をいただいたとのこと。

西鉄バスの利用者が現時点で、約3万8,000人減となり、費用面では半期で約900万円の減収になっている。運行に当たっては当然費用的な問題も出てくるのではとの問いに、定期券収入が入っていないが、これを含めたとしてもかなりの減収になる。これは古賀市内線に限ったことではなく、公共交通全体がこのような状態になっており、少なくとも交通事業者が経営を維持できる程度までは支援をすることを考えているとのこと。

コガバスのルートを延伸して乗客も増えた。さらに、高齢化率が高い花鶴団地までルートを延伸するべきではとの問いに、地域公共交通網形成計画では、西鉄バス古賀市内線とコガバスの一体的な見直しをうたっており、コガバスを延伸することは、現状の西鉄路線に何らかの影響を与えることもあり考慮する必要がある。小竹系統など、西鉄の中型バスは入っていけないが、コガバスだったら行けるという見込みもあり、そうした一体的な見直しを地元と協議しながら進めていくとのこと。

温泉施設インキュベーションでは、プロポーザルの要求水準に、サテライトオフィス、シェアオフィス、コワーキングスペース等だけしか明示がなく、宿泊や食事の提供の有無なども示されていない。インキュベーションは、安価で貸すことになっているが、5,000万円かけて改装し、借り上げ料50万円及び維持管理費が仮に50万円とすると、一月100万円かかる。借り手がないとランニングコストが丸々赤字となり、市の財政の持ち出しになるため、慎重にすべき。水辺公園を利用したキャンプ場や興山園までの整備など薬王寺一体を考えて整備し、大浴場についても市民が利用できる、特にお年寄りにとってはお風呂につきながらの健康増進施設ともなるように考えていくべきではとの問いに、テナントとしていところ、レストラン等を提案してくる可能性もある。現施設を最大限有効に活用し収支のバランスを一定程度取るような提案を採用したい。水辺公園や薬王寺一体の面整備も検討する必要があることは市長も答弁しているとのこと。

以上で、議会閉会中の所管事務調査報告を終わります。